

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

おきぎんビジネスサービス株式会社

全役職員が仕事と子育てを両立させることができ、健康で明るく働きやすい職場環境をつくることによって、全役職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日での3年間

2. 計画内容

目 標 1

計画期間内に、男性役職員の育児休業取得率を100%とする。

＜対策＞

出生時育児休業制度を全役職員に向け社内通知にて周知、啓発の実施を図る。

目 標 2

目標1を踏まえ、役職員の育児休業取得率を100%とする。

＜対策＞

育児休業における労働条件等に関し、周知を図る。

目 標 3

ワークライフバランス向上に向け、ノー残業デー、フレックスタイム制度の利用を推進する。

＜対策＞

早帰り週間を設け、定例化することで所定外労働時間を削減する。全役職員向け社内通知にて周知、啓発を図る。

以 上